

随意契約理由書

発注案件名	向島労働基準監督署仮庁舎(アルカセントラル)建物賃貸借	要求部署名	東京労働局総務部
発注(契約)内容	アルカセントラル(6階)貸室賃貸借		
発注(契約)案件の要求理由	向島労働基準監督署仮庁舎の事務室として、当該施設運営上必要なため。		
契約金額	¥41,091,830	契約年月日	平成26年5月30日
契約業者名及び住所	三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内1-4-5)		
随意契約の理由	アルカセントラルの賃貸借契約にあたり、三菱UFJ信託銀行が当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び積算内訳	予定価格	¥41,091,830	
見積書徴取状況	1者(業者指定)		
その他特記事項			